

建設計画に係る平成31(2019)年度及び2020年度の実施事業に関する対応調書

香川地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
香川地区	1	南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備について	建設計画の重点取組事業として位置付けられている「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設(高松市立りんくうスポーツ公園)の整備」については、要望していた夜間照明の設置が決定し、本年8月のオープンを目指して整備が進められていますが、管理棟の整備や施設管理人の常駐などについても、利用者の利便性や安全性の向上が図れることから、早期の整備を要望します。 また、このスポーツ公園をスポーツ競技団体のみだけでなく、広く一般市民が施設を利用しやすいように、健康増進などを目的とした器具等の整備についても検討をお願いしたい。	創造都市推進局	スポーツ振興課	高松市立りんくうスポーツ公園整備工事につきましては、倉庫等の建設工事及び夜間照明施設整備工事がしゅん工し、8月4日(土)に供用開始となります。 なお、管理棟の整備及び健康遊具等の設置や施設管理人の常駐につきましては、供用後の利用状況等を勘案し、引き続き、実施の検討をして参りたいと存じます。
香川地区	2	保育所跡地の有効活用について	旧大野保育所跡地を活用し、「身近な公園整備事業」として整備が進められている大野公園(仮称)について、公園の仕様に関する検討状況や開園までのスケジュール、及び現在の課題などについてお示し願いたい。 また、旧川東保育所の跡地については、早期に有効活用ができるように、地元の意見や要望を十分に配慮した対応をお願いしたい。	都市整備局 健康福祉局	公園緑地課 こども園総務課	【公園緑地課】 大野公園(仮称)の仕様に関する検討状況につきましては、昨年10月から12月にかけて、検討協議会を開催し、施設の種類や配置等について、地域コミュニティ等地元の皆様のご意見、御要望をお伺いし、取りまとめた上で、整備計画に反映しております。主な施設としては、芝生広場、トイレ、四阿(あずまや)、すべり台、ブランコのほか、バスケットゴール、ペタンコート、ピオトープなどを設置する計画となっております。 開園までのスケジュールにつきましては、現在、整備工事の発注事務を進めておられ、9月上旬に施工業者を決定し、10月頃から工事に着手し、本年度中の完成・開園を目指してまいります。また、現在の課題につきましては、特にございませぬ。 【こども園総務課】 旧川東保育所の跡地については、庁内の関係部局とも協議しながら、地元からのご意見等も踏まえ、有効活用に向けてまいります。
香川地区	3	伝統文化の保存継承について	高松市の貴重な民俗文化財である「ひょうげ祭り」や、農村歌舞伎「祇園座」の保存活動及び後継者育成に対し、引き続き積極的な支援を要望します。 そして、高松市の代表的な文化財として、県内及び他県自治体との交流事業にも積極的に関わっているため、今後とも市のホームページや広報誌等への掲載、報道機関への情報提供、インターネット等を利用した全国への情報発信などについても引き続きお願いしたい。 また、「大禹謨碑関連事業」については、当該事業を継続実施するため、今後とも事業展開への支援をお願いするとともに、大禹謨碑関連の文献資料等の現在の収集状況についてお示し願いたい。	創造都市推進局	文化財課	・民俗文化財の「ひょうげ祭り」及び「農村歌舞伎 祇園座」については、高松市文化財保護条例及び高松市補助金等交付規則により、保存公開活用事業及び後継者育成事業に対して旧町より引き続き積極的な支援を行っています。 ・市ホームページや広報誌等への掲載、報道機関への情報提供などを随時行うとともに、無形民俗文化財に関する調査を推進しており、積極的に情報発信しています。 ・「ひょうげ祭り」は、他県からの観光客が増加し、TVで報道されるなど反響が高く、本年7月には台湾の桃園市の祭りに招待されるなど国際交流にも寄与され、また、「農村歌舞伎 祇園座」は、日本ユネスコ連盟の未来遺産に登録されるなど、民俗文化財の活用及び後継者育成の活動に加えて、市内外での公演事業も活発であり、本市としては継続的に支援を行っています。 ・「大禹謨碑関連事業」については、本市歴史資料館等での資料収集において、他の資料と同様に継続的に新資料の発見と収集に努めておりますが、これまでのところ新しい文献資料等の収集はございません。なお、今後とも必要に応じて当該事業への支援を実施いたします。
香川地区	4	「高松市立みんなの病院」開院後の地域保健活動等への参加について	香川診療所のスタッフの方には、これまで香川地区3校区(大野・浅野・川東)の保健委員会などが、地域の各種イベントで開催する健康教室や骨密度測定などに積極的に参加していただいておりますが、「高松市立みんなの病院」開院後も、こうした地域の保健活動等への参加を継続していただくようお願いしたい。	病院局	市民病院附属 香川診療所事務局 市民病院事務局医事課	高松市立みんなの病院におきましても、引き続き、市民の皆様の健康に対する意識を高めるために、「やさしく学べる健康講座」を実施することとしており、この講座を通じて地域の保健活動等に参加してまいりたいと存じます。

建設計画に係る平成31(2019)年度及び2020年度の実施事業に関する対応調書

香川地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
香川地区	5	香川地域保健活動センターの有効活用と幼児健診受診施設の整備について	<p>香川地域保健活動センターの利用形態については、「健康の保持・増進を図り、地域保健(福祉)に関する活動のための施設として引き続き利用できるが、その利用形態は、高松市公共施設再編整備計画(案)第1次に則って32年度までの間とし、33年度以降の利用継続については、施設の利活用状況等を見極めて、あらためて検討する。」と示されていますが、現在もセンターで実施されている「子ども食堂」や「食生活改善推進協議会」などは、地域の保健・福祉の増進に寄与する重要な活動であるため、33年度以降も現在の利用形態が継続できるよう要望します。</p> <p>また、総合センター化に伴い桜町の保健センターに集約された1歳6か月児、3歳児などの幼児健診が、今後整備予定の中部地域の中核となる仏生山の総合センター内で、受診が可能となるよう施設の整備を要望します。</p>	健康福祉局	保健センター	<p>香川地域保健活動センターについては、地域審議会等を始め、地域住民の御意見をお伺いしながら、利活用方法の検討を行い、市民の健康の保持及び増進を図るための施設としての利用に供するとともに、子ども食堂や食生活改善推進協議会事業等の活動場所としても活用していただいているところでございます。平成33年度以降の利用形態については、利活用の状況及び今回の地域からの利用形態の存続要望を踏まえ、今後、予定されている「公共施設再編整備計画(案)1次」の見直しに当たり、ファンリティマネジメント推進室と連携・協議しながら、利用存続を含めた施設の有効活用方策について検討し、本審議会に、適時適切に御報告してまいりたいと存じます。</p> <p>また、仏生山の総合センター(仮称)におきましては、保健・福祉サービスの、さらなる向上を図るために、その施設内に健診室や相談室等の健診機能を有する保健センターを整備することとし、現在、実施設計業務を進めているところでございます。</p>
香川地区	6	市道の整備について	<p>建設計画掲載路線のうち、次の未整備路線について早急に整備されるよう要望します。</p> <p>①市道向坂宮下線の早期整備 高松市南部地域のまちづくりを担う大変重要な路線であることを十分認識いただき、今後とも、土地所有者ほか地元関係者の同意、合意形成がなされ、正式な要望書が提出されれば、高松市生活道路整備審議会に諮り、直ちに道路の規格、法線などを定め、県道三木綾川線までの延長整備事業を早期に計画・立案されたい。</p> <p>②市道山下横岡線等の早期整備 市道山下横岡線の拡幅整備については、「市道下川原北線の整備後に、交通量の増加状況や交通の流れを検証した上で、拡幅の必要性を検討したい。」とのことであるが、交通量も増加傾向にある上、通学路にもなっていることから、通行者の事故を未然に防止するためにも、市道下川原北線の一日も早い完成に努めていただき、併せて、市道山下横岡線の拡幅整備を早期に計画・立案されたい。</p> <p>また、市道八王子線については、市道山下横岡線と同様、通学路となっていることから、地域住民から整備要望が強い路線であるので、地元関係者の協議が整い次第、早期整備をお願いしたい。</p> <p>さらに、その他の路線についても、早期整備が図られるよう適切に対処されたい。</p>	都市整備局	道路整備課	<p>①市道向坂宮下線につきましては、現在、関係者が中心となり、引き続き、土地所有者等関係者と調整を行っていると同っており、本市といたしましては、地元関係者の合意形成が図れ、生活道路整備事業としての正式な手続きを経た後、法線決定等整備計画について協議を進めてまいりたいと存じます。</p> <p>②市道山下横岡線等の早期整備のうち、市道下川原北線の整備についてでございますが、現在、県道川東高松線までの300m区間について、全線の用地買収が完了し、香南町につながる橋梁建設工事も舗装と高欄を除き、完成しております。今年度は、橋梁舗装工事を行う予定としており、今後とも予算確保に努めながら、早期の完成を目指してまいりたいと存じます。</p> <p>市道山下横岡線の拡幅整備につきましては、市道下川原北線の整備後に交通量の増加状況や交通の流れ等を検証したうえで、拡幅の必要性を検討してまいりたいと存じます。</p> <p>また、市道八王子線につきましては、地元関係者と合意形成が図れ、生活道路整備事業としての正式な手続きを経た後に、協議を進めてまいりたいと存じます。</p> <p>その他の路線につきましては、生活道路整備事業の審議会の採択を経た後、優先度も考慮の上、地元関係者の同意書が得られた路線より、順次整備に努めてまいりたいと存じます。</p>